

主な内容	
一般質問(代表・個人)〔要旨〕	2~5面
決算特別委員会審査概要	5面
委員会の活動状況	6面
決算に対する各会派の意見	7面
議案等の概要と結果・報告	8面



***** 渋谷区庁舎から望む代々木公園・新宿高層ビル群

令和元年度各会計歳入歳出決算額

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	1,108億8,683万4,073円	1,024億9,374万1,726円	83億9,309万2,347円
国民健康保険事業会計	237億6,301万2,667円	234億4,361万4,669円	3億1,939万7,998円
介護保険事業会計	154億3,180万8,770円	148億2,085万5,880円	6億1,095万2,890円
後期高齢者医療事業会計	54億5,080万2,798円	54億1,880万1,297円	3,200万1,501円

令和元年度各会計歳入歳出決算を認定
渋谷区地域包括支援センター条例の一部を改正する条例、
令和二年度一般会計補正予算等を可決

令和二年第二回臨時会は、七月二十日に開かれ、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う、令和二年度一般会計補正予算二件を原案のとおり可決しました。
 令和二年第三回定例会は、九月九日から十月九日までの三十一日間開かれました。本会議では初日に二人の議員が、二日目には三人の議員がそれぞれ代表として一般質問を行い、三日目には七人の議員が個人として一般質問を行いました。
 二十三日の中間本会議では、渋谷区介護保険条例の一部を改正する条例及び令和二年度一般会計補正予算を可決しました。
 十月九日、最終日の本会議では、渋谷区地域包括支援センター条例の一部を改正する条例など条例三件を可決、令和元年度各会計歳入歳出決算四件を認定、報告六件を聴取しました。また、議員提出議案一件を否決し、請願一件を採択、意見書一件、要望書一件を決定しました。

医療機関・介護事業所等への緊急財政支援を求める要望書

新型コロナウイルス感染症により、全国の医療機関・介護事業所等では大幅な減収となり、維持していくことが困難な状況になっている病院、事業所もある。
 国民への医療・介護提供体制を守るとともに、現場で働く医療・介護従事者を守るため、更なる支援が必要である。
 医療関係者・団体からも支援を求める声があがっており、国会内では超党派の議員連盟が様々な提言を行っている。
 よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、医療機関・介護事業所等の経営を守るための財政支援を早急に行うよう強く国に要望する。

令和2年10月9日

渋谷区議会議長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 } あて

次回定例会のお知らせ

●令和二年第四回定例会は、十一月二十五日から開かれる予定です。本会議は、通常、初日と二日目、三日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。

一般質問(代表)

行財政運営・地域コミュニティ、福祉等7点について伺う



自由民主党 一柳 直宏 議員

行財政運営について

問 ① 渋谷区実施計画二〇二〇の重要施策を遂行するため、どのように持続可能な行財政運営を目指すのか。② ICT活用による行政運営効率化の進捗は。③ スタートアップ企業への支援で、本区が育てるべき企業像と想定する区政貢献は。

区長 ① コロナ禍の影響により各種計画や事業の遂行に支障が生じる場合、あらゆる工夫で財源不足を補い区政運営を着実に進める。② 行政運営の効率化はまだ満足できない。③ 様々な発想や技術を有し持続的な区民生活向上を共に目指していくことに期待。

地域コミュニティについて

問 ① 出張所の今後の整備方針は。② 渋谷区ふれあい植物センターの再整備で、地元住民とのコンセンサスをどのように形成していくのか。

区長 ① 利用状況やニーズ、

地域事情などを勘案した上で窓口機能を見直し、さらに利用しやすい出張所を目指す。② 清掃工場還元施設でもあり、地域の住民の皆様をはじめ広く意見を聞きながら進める。

福祉について

問 ① 未利用国有地の取得が不調に終わり、施設整備計画にどのような変更が加えられ、当初想定した全体的な量の確保をどう補完するのか。② 都

は都内の高齢者施設・障がい者施設で働く全職員と利用者十五万人を対象にPCR検査実施の意向を表明し、補正予算を計上することだが、この事業を活用した福祉施設職員に対する唾液によるPCR検査実施について伺う。③ 高齢者のコミュニケーション不足による影響への対策として、認知症予防と生活の質の向上を後押しするため、補聴器補助を実施する考えは。

区長 ① 国の動向を注視し、当該地を活用した民間事業者による整備等、多様な整備手法を視野に、あらゆる検討を進める。② 都の事業も最大限活用し、各施設の状態に応じた検査対象者の範囲、必要性を考慮した上で、関係機関と連携を図りながら引き続き迅速かつ適切に検査を実施。③ 日常生活でのよりよいコミュニケーションの確保、積極的な社会参加の促進に加え、認知症施策の観点からも、難聴高齢者への補聴器の購入費助成は実施に向け前向きに検討。

防災について

問 ① 命を守る我が家の耐震性向上を図る耐震診断、耐震化支援の利用促進方策について所見を。② 行政手続デジタル化の進展や、昨今の自然災害の増加に伴い、高齢者が取り残される情報格差問題は、ますます重要な課題と考えるが、この情報格差解消への考えを伺う。③ 高齢化という地域が直面する課題を念頭に今後、地域を支える「共助」をどのように進め、地域の意見を踏まえて改訂版の渋谷区避難所運営基本マニュアルにどのように反映させるのか。

区長 ① 制度の広報が十分でないので、SNS発信などを継続的に実施してPR強化を図る。② デジタル・デバイス下世代の高齢者に向け確実に避難情報を伝達するため、電話回線を使った新たな情報伝達サービスの来年度導入に向けて検討を進める。③ 今後の避難所運営には避難者も運営スタッフとして主体的に参加してもらおうよう、積極的に呼びかけるなど共助、公助の両面から運営体制強化に取り組むという考え方をマニュアルに反映させ、周知徹底を図る。

地域の安全・安心について



恵比寿西二丁目複合施設(仮称)のパース

子育て支援について

問 ① 将来的な保育ニーズの減少も視野に今後の保育の質の向上と施設整備の方向性は。② 新島青少年センター閉鎖に伴い新島村との交流継続のため、区民の交通費を補助し、村営施設の一部を保養施設として借り入れてはどうか。

区長 ① 年間を通じて保育需要の動向を注視し、臨機応変に保育施設の整備を検討。② 提案いただいた代替策については、今後しっかりと検討の上、具体案をお示しする。

教育について

問 ① 新型コロナウイルス感染症が出た学校やその生徒・児童、教職員への非難や中傷いじめ等を起こさせないための対策は。② 長期の休校、夏休み短縮の影響による子どもたちのストレス緩和への対応は。③ 対面式授業とオンライン授業を併用したハイブリッド化の活用と、さらに不登校の児童生徒の支援への活用は。

教育長 ① 早い段階から繰り返し指導を行ってきたが、今後も差別、偏見、いじめ、ひぼう中傷が絶対に起こらないよう、あらゆる機会を通じて指導を継続する。② 保護者と

連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添い、問題の早期発見や早期対応、不安の解消に向けたケアが行えるよう学校を指導する。③ 学校や関係機関と協力しながら授業のハイブリッド化を確実に推進し、不登校の児童生徒がどの場所からでも学ぶことができる「渋谷リモート」として確実に推進する。

新型コロナウイルスと渋谷の未来について等7点を伺う



シブヤ笑顔 伊藤 毅志 議員

新型コロナウイルスと渋谷の未来について

区長 ① 二十代、三十代が多く家族等からの感染増加。② 健康推進部に新組織設置。医療体制整備、飲食店等への感染防止アドバイス等。③ 厳しい税収見通し。必要とあらば基金活用。④ 成熟した国際都市実現に向け手応え。商業施設管理者に感染防止対策強化を求める。⑤ 自ら感染予防し、音楽を楽しむ姿は新しい日常の中で実践される新しいイベントの形。⑥ 人が集まってもコントロールできるものやオンライン活用等。⑦ 活用方法を企業や区民等と連携し創出。⑧ 条例に含める方向で検討。購入助成も別途検討。⑨ 利用窓口拡大を進める。⑩ 着手。

施設整備について

問 ① 学校施設長寿命化の具体的基準は。建て替え・改修計画公表とコスト軽減は。② 富山臨海学園跡施設の活用は。③ 河津さくらの里しぶやを臨海学園の代替として宿泊施設増設の計画は。④ 仮設庁舎跡地の都市再生ステップアッププロジェクトのスケジューリングは。

子育てネウボラ運営について

問 ① 総合受付の設置を。② 代表電話・メールの設置を。③ 統括する事務局の設置を。④ 施設内で就学相談を可能にする。⑤ 母子保健システムの共有を。⑥ 母子保健システムの共有を。⑦ 母子保健システムの共有を。

区長

① 情報提供や適切な所管につなぐ職員を配置。② 総合的に対応。③ 子ども家庭支援センターを中心に進める。④ 相談員体制を充実し就学相談機能拡充。⑤ 検討。

がん対策について

問 ① がん相談窓口の設置を。② がん検診の受診率向上策を。③ AYA世代がんの取組は。健康推進部長 ① 相談支援の在り方を検討。② LINE等受診勧奨法検討。③ 医師会等と連携・協力し充実に努める。

東京1010オリンピック・パラリンピックレガシーについて

問 ① 「渋谷パラスポーツを



九月六日に宮下公園で行われた「渋谷ズンチャカ」の様子

応援する草の根運動の会」を大会後も残し育成を。②区独自ボランティアASHIBUYA CITY VOLUNTEERを大会レガシーに。③大会後にオリンピック・パラリンピックレガシー課設置を。④今後とも連携。⑤アンケートで「活動を継続したい」が九八%。意向尊重。③検討。

多様な社会推進条例改正について

問 アウティング禁止の条項、差別根絶社会を目指す文言を。④長 前向きに取り組む。

用語解説 ※アウティング 性的指向や性自認を本人の了解なく第三者に暴露すること

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対策と取組について等5点を伺う



公明党 栗谷 順彦 議員

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対策と今後の取組について

問 ①半年間を検証し、次の山、次の波への対応についての意気込みを。②施設におけるクラスター対策は。③学校での新しい情操教育、新たなコミュニケーションの創造が必要では。中学生教育の新学

習指導要領へのスムーズな移行に向けた課題と対策は。授業再開に向けて取られた感染症対策と今後の取組は。④児童虐待の早期発見・早期対応について、この半年の変化は。⑤クラウドファンディングについて、新たに決定したことを含め、具体的な支援策は。④長 ①「渋谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置に続き「新型コロナウイルス受診相談窓口」を設置して、安心できる相談体制の確保を行い、全庁的な応援体制を組んで、休日夜間を含め業務に当たってきた。喫緊の課題であったPCR検査では区医師会や医療機関と連携し、十分な検査体制を確保した。引き続き冬に向けて、検査体制や医療の確保について拡充を検討していく。②「新型コロナウイルス感染症予防マニュアル」に基づき、施設等の従事者を対象にテレビ会議による研修を実施し、必要に応じた指導を行う。万が一、施設で発生した際は、医師会の協力を得てPCR検査を速やかにかつ十分にできる体制を確保し、感染予防及び感染拡大防止に努める。④虐待対応件数は、四月・五月は例年並みで、六月になると増加。現在は一時ほど多くないが、専門職チームが学校や保育施設を定期的に訪問し、子どもや保護者の心配情報をいち早く収集、早期対応に努めるなど、見守り体制を強化。⑤支援内容の詳細については、今後、実行委員会等で検討。タイムリーかつ効果的な支援をしていきたい。

教育長 ③情操教育の面では、医療従事者、感染者や濃厚接触者の気持ちを考えることなどを通して、思いやる心や社会に貢献することの大切さなどの心を育む。これまで直接会話し、交流を深めていた活動では、タブレット等のICT機器を活用し、遠隔にいる児童生徒や大人たちとの交流を行うことで、新しい活動やコミュニケーションが生み出され、児童生徒の学びや心が豊かなものになると考える。新学習指導要領では、中学校の英語の学習内容に大きな変更があり、学び残しが生じないように、円滑な移行に努める。感染症対策の取組は、啓発とともに、消毒液や石けん、アルコール板やサーマルカメラなどを配備。今後は、国・都の補助金を最大限活用して、対策を講じていく。

区のホームページのアクセシビリティについて

問 進捗と今後の取組を伺う。また当事者や専門家による検討会を設置しては。

区長 八月より、自動翻訳の対象言語にフランス語を追加、また九種の外国語で閲覧できる「カタログポケット」サービスを導入。今後はハザードマップの多言語による発信とともに、視覚に頼らない伝達方法の検討を急ぐ。年度内に主要ページのチェックを行い、改善を積み重ねる。当事者や専門家の方々の声・知見を聴く機会を設け、向上に努める。

国有地の有効活用について

問 昨年情報共有し、取得をお願いした上原一丁目国有地について、近くの富谷小学校の教室不足解消や整備に活用できると思うが進捗を伺う。

区長 貴重な情報を得て、利活用について二月に国に申し入れたが、現時点で回答はない。国との協議が円滑に進み、早期に活用できることを願う。

区運営と区民サービスについて

問 ①四月から施行される「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の根底にある考え方について、区長に近いものがあると思うが所見を伺う。

区長 ①世代を超えたつながりを地域で構築し、深めあう取組こそ「あらゆる人が自分らしく生きられる街」につながる。区民とともに実現を目指す。②「ご遺族の方へ」という冊子を作成。多岐にわたる手続がICTなどの活用で解決できないか研究していく。

区有地の整備について

問 河骨川はどこを流れていたのか、「春の小川の歌碑」以南の宇田川遊歩道合流地点まで、痕跡が分かる整備を。

区長 河骨川は平成十五年から十六年にかけて国から譲与された時点で既に暗渠化され

感染症対策、くらし、少人数学級等を区長、教育長に質問



日本共産党 苫 孝二 議員

ており、区有通路として管理。今後、名残を現地で感じられる方策について研究していく。

いのちくらしを守る区政への転換について

問 渋谷駅周辺再開発事業への税金投入や河津保養所などの無駄を削り、コロナ対策への無駄を削り、コロナ対策を。④長 不要不急のものはない。

介護・高齢者福祉について

問 ①介護職員の処遇改善を国に求め、区でも実施を。②介護保険料の引下げと保険料等軽減の預貯金額要件の廃止を。③特養ホーム増設を。

国民健康保険について

問 ①滞納者への請求時に減免制度の案内を。②区独自軽減措置を。③保険料引下げを。

教育環境の改善について

問 ①少人数学級実施を。②そのための教室、教員確保を。

特別養護老人ホーム等の建設を目指す代々木三丁目国有地

区長 ①国・都基準に基づく。

問 ①区民の安全を守るため、PCR検査増を国に求めよ。②消費税5%の引下げを国に求めよ。③地域別、年代別陽性者等の情報公開を。④医療機関、介護・障がい者施設職員等や保育園、学校関係者のPCR検査を区負担で実施を。⑤医療機関の減収補填実施を国に求めよ。⑥区内の減収の医療機関に区独自支援を。⑦広尾病院は都立として存続・運営するよう都に求めよ。⑧保健所の体制強化を。⑨全区民に給付金支給を。⑩中小業者への直接支援を。⑪国に学生の学費半額を求めよ。⑫区内在住の学生へ補助金支給を。



教育長 ①国・都基準で編成。新島青少年センターについて。④長 重要な施設であり存続を。閉鎖は苦渋の決断。

羽田空港新飛行ルートについて

問 都心低空飛行は危険であり、飛行中止を国に求めよ。

核兵器廃絶について

問 ①小中学生を広島・長崎に派遣する事業を。②核兵器禁止条約批准を国に求めよ。

区長 ①講演会や平和祈念パネル展等開催。②考えはない。

新型コロナウイルス感染症関連等、区政運営について伺う



立憲民主党 小田 浩美 議員

新型コロナウイルス感染症関連

問 ①感染症の影響で停止となった事業予算の使途は。②「新型コロナウイルス感染症等対策基本条例」の制定を。③都の検査支援から外れる人に、区負担でPCR検査を。④対象年齢を外し、インフルエンザ予防接種の助成を。

注視。④全ての世代に助成する考えは今のところない。

クラウドファンディング

目標額一億円、サイトとの差異及び金額の妥当性は。使途の報告と効果の検証を。区長 区拠出の一億円に依拠し、サイト上の目標金額はシブヤクの語呂合わせ。効果検証含めて議会に報告する。

住民参画の民主プロセス

①ふれあい植物センターの利用方法は住民の参画が前提では。②ササハタハツ会議は月一回程度に。区民提案は。区長 ①意見を聞きながら進める。②具体的な設計やイベント運営手法などに取り込む。

教育環境について

①自主欠席児童への学習サポート、学期末評価は。②卒業生の記念行事検討を。③全学校を英語教育重点校に。④携帯やゲーム依存症への対策は。⑤包括的な性教育、セクシャリティ教育の実施を。区長 ④教育委員会や地域と連携、健康状態に目を配る。

教育長 ①授業動画や学習課題の配信を指導、総合的に判断。②学校を支援。③今の施策を全校に推進する。④健康管理について学校を支援。⑤学習指導要領に基づいて実施

区民相談体制について

①行政手続、窓口業務の環境整備を。②相談ダイヤルを無料に。聴覚障がい者にビデオ通話サポートを。区長 ①実態に即した支援制度の構築を検討。②現時点では難しい。現在の体制で対応

高齢者支援について

①GPS端末補助を。②おかえりサポート強化を。③買物代行利用に一定の補助を。区長 ①費用対効果の面から導入は難しい。②更なる周知登録奨励を行い、体制強化を図る。③デバイス活用を推進

環境問題について

①熱帯材使用削減行動実施の条例化を。②ペットボトル減量の全庁的取組実施を。区長 ①既に取組を実施、条例化は必要ない。②自動販売機設置団体との意見交換を行うっており、引き続き検討

防災対策について

ホテル旅館組合との災害時における協定を確認し、速やかに利用できるよう整備を。区長 連携強化を図る。

羽田新ルートについて

①改めて区民の声を聞き取るべき。②撤回の要望を強く申し入れていただきたい。区長 ①これまでも区民の意見、ご要望はお聞きしている。②現時点では、見直しや撤回を求める考えはない。

渋谷区ふれあい植物センター



区議会、区民無視で進める代々木公園スクランブルスタジアム構想について

①八月三十一日に日本計画研究所で「代々木公園のスクランブルスタジアム構想の

これからの区政について伺う



れいわ渋谷 堀切 稔仁 議員

一般質問(個人)



クランブルスタジアム構想の実現に向けた進捗と新たな発展」というセミナーが開催され、渋谷区観光協会、渋谷未来デザイン、民間会社E社が参加したが、元はどこからの提案なのか。②本セミナーでは参加費を払った方へ説明している、代々木公園の再生計画、機能とゾーニング、イメージとシナリオについて区議会や住民に説明会を行うのか。渋谷区と東京都と連携したプロジェクトという看板だが、議会説明会がないのは議会軽視である。区長はこのE社と関係もあると思うが、絡めてプロジェクトを進めるのか。③関係団体にはギャラはあったのか。配布資料は議会に見せるのか。またこのE社は区長、副区長がいらした会社の方が大半を占めている。誰のためのプロジェクトなのか。区長 ①本構想は、渋谷未来デザインから区に対して提案されたサッカー専用多目的スタジアム。一昨年から様々な方の意見を集め、東京都、関係機関などの方々の意見を伺い進めていく。②区議会、住民に説明できる段階ではない。民間会社に私は絡んでいない。③日本計画研究所が渋谷未来デザインに支払った。

感染症対策、教育、デジタル活用、区民生活について伺う



鈴木 建邦 議員

区政課題について

①避難所における感染症対策は室内環境の専門家と連携を。②休校や分散登校で学習の継続と健康の両立を。③運動会等の観覧は事前申請に。④デジタル上の児童生徒の作成物の著作権とタブレット切替え時の対応は。⑤グループウェアでの業務の情報公開対応は。⑥本来体験しづらいものを体験できるバーチャルリアリティの教育活用を。⑦歴史的建築物等のバーチャル上の保存を。⑧羽田新ルートの苦情は。どう働きかけたか。区長 ①専門家の意見を参考に避難所運営基本マニュアルを改定。⑤学識経験者の意見も参考にルール化。⑥教育委員会と研究。⑦価値ある取組で研究課題とする。⑧騒音への意見が多く、国に説明を求める。教育長 ②家庭の負担増も考慮し、国・都の動向を踏まえ判断。③各家庭の事情やプライバシーの観点から課題がある。④児童生徒が作成物の著作権を有している。切替えに当たり、希望があれば作成物を保存しクラウドに移行した。卒業時は希望に応じてディスクに保存して提供する予定。

防災対策、保育運営の感染症対策強化等を求める



日本共産党 五十嵐千代子 議員

防災対策の改善について

①感染防止等の視点から、避難所の一人当たりの面積拡大と避難場所の増設、及び段ボールベッドの活用を。②災害弱者のサポートカード作成は、今年の三月末で二十三件区が責任をもって全員のプラン作成のための職員体制強化を。③障害者団体連合会の要望である、避難所の手話通訳者配置、吸引器等の非常用電源の確保、また災害時の移動に福祉車両の利用等の実現を。区長 ①感染症対策運用の徹底と区内ホテル等の受入数拡充に取り組み。段ボールベッド製作事業所と協定を締結し、発災後、速やかに配備。②多くのサポートカード作成が進むよう対応。③手話通訳者との協力協定や医療機器用電源の確保と福祉車両も検討する。

犯罪被害者支援、子育て支援について伺う



立憲民主党 中田 喬士 議員

犯罪被害者支援について

①犯罪被害者等支援条例の制定を。②インターネット上のひぼう中傷被害者支援を。区長 ①現時点で条例制定の考えはない。②問題は認識。子育て支援について ①多胎児移動支援を。②ベビーシッター一時預かり利用支援を。③産後健診助成を。区長 ①都の補助事業を最大限活用するよう検討。②直ちに導入の考えはない。③都内相互乗り入れを可能として開始することが適当。今後も子育てでネウボラで支援していく。



*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(12月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

女性の健康問題、交通環境等 3点について伺う



シブヤ笑顔
橋本 侑樹 議員

女性の健康問題について

問 ①区内産婦人科情報の発信を。学校や企業と協働して女性の健康問題に関する事業を広げては。②医療従事者による講演、啓発、情報案内などの健康教育を実施しては。

区長 ①分かりやすく情報を発信。企業との協働は今後の研究課題とする。

教育長 ②今後、健康教育の充実に努める。

交通環境について

問 ①即席の自転車通行帯の整備を。②安全な推奨ルートの策定とオープンデータ化を。

区長 ①社会実験も視野に検討。②オープンデータ化し民間企業への提供に取り組む。

エンターテインメント支援について

問 ①文化芸術施設の感染症対策における備品配布や経費助成を。②音楽の発信地、劇場やミニシアター群を「渋谷文化遺産」に指定しては。

区長 ①独自の配信プラットフォームでオンラインチケットシステムとの連携を検討。

ハチ公前広場のコロナクラスターデモ対策など3点を伺う



れいわ渋谷
金子 快之 議員

ハチ公前の迷惑行為について

問 「コロナはただの風邪」などと騒ぐデモ集団は迷惑で、クラスター感染の危険もある。区民を守るために規制すべき。

区長 区に苦情等が多数。主催者に中止要請するも規制は困難。警察と連携し動向注視。

三井不動産との新宮下公園の土地賃貸借は不平等契約だ

問 地価が高騰しているのに、契約書で借地借家法第十一条が適用除外されているため、三井不動産に賃料増額請求できない。区は不平等な契約内容を理解して契約したのか。さらに宮下公園を将来、三井に優先譲渡できる条項は道義上も問題ではないか。

区長 公有財産台帳価格は契約時比で現在二四・八%増。賃料増額は三井と協議できる。三井に譲渡ありきの話ではない。設定に係る一般的な考え方。

税一億円を投じたクラウドファンディングの失敗について

②指定に関する制度は今後の検討材料とする。

新型コロナウイルス感染症等について伺う



須田 賢 議員

新型コロナウイルス感染症について

問 ①都のインフルエンザワクチンの無料化に対し、区として独自に対象を拡大しては。②小規模な地域の事業者も利用できる公共版デリバリーサービスの実施を。③十月からのキャッシュレス還元はマイナンバーを活用し、区民限定で還元額と還元率の増額を。

区長 ①拡大の考えはないが、丁寧な感染予防等の啓発に努める。②商店街が地域で実施しているデリバリーサービスなどへの支援を行ってきたが、今後、様々な施策を検討し、実施しやすく利用しやすい仕組みをつくる。③技術的に困難だが、経済の活性化及び区

民への還元策を検討する。

羽田空港の経路変更に係る問題について

問 ①国の判断での対応ではなく、区としても対応すべきでは。②国に対して公式な文書として要望書を提出し、区の立場を明確にすべきでは。

区長 ①必要に応じて国に求め。②現時点で抜本的な見直しを求める考えはない。

決算特別委員会審査概要

令和元年度一般会計歳入歳出決算など四件の決算は、九月十一日に設置した決算特別委員会(全議員三十四人で構成、委員長・栗谷順彦議員、副委員長・斉藤貴之議員)に付託し、四つの分科会(常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員会と同じ)に分かれ審査しました。採決の結果、四件の決算をそれぞれ賛成多数で認定しました。決算特別委員会の各分科会が指摘した主な事項は、次のとおりです。

総務分科会

▼災害時におけるSNSの活用については、情報発信の体制を整備するなど関係部署との連携に努めるとともに、情報格差が生じないよう改善を図らねばならない。
▼アイリスにじいる電話相談については、相談員の拡充を図るとともに、相談日の回数を増やすなど、相談体制の充実に努められたい。
▼防犯カメラについては、順調に設置台数を増やしており、犯罪の抑止につながっている。客引きや悪質スカウトに対する指導においても有効であり、引き続き効果的な場所に設置することを検討されたい。
▼若者への選挙啓発については、行政が主体となるだけでなく学生団体などにも協力を求め、オンラインで発信する企画を検討するなど、投票率を上げられるよう図られたい。

文教分科会

▼施設の閉鎖が決まった新島青少年センターについては、新島村との交流を継続できるように対策を講じ、あらゆる資源を活用して青少年の育成に資する施設を確保されたい。
▼保育従事者の宿舎借上げ支援事業については、保育従事者の確保と事業の継続を国や東京都に求めるとともに、区独自でも支援を継続されたい。
▼トイレの洋式化については、災害時等における高齢者、障がい者のためにも一〇〇%を目指して整備を進め、だれでもトイレの各フロアへの設置と、多機能付きトイレの全校設置にも努められたい。

区民環境分科会

▼町会運営事業助成については、運用や周知の方法を改善し、利用促進を図られたい。
▼新橋出張所の今後の方向性については、町会・地域団体等からも広く意見を聞き、地域振興に貢献するよう定められたい。



△決算特別委員会表決の様子

福祉保健分科会

▼区指定の有形・無形文化財については、アーカイブ化とQRコードによる多言語表示を早急に実現し、貴重な区の財産を多くの方に知ってもらえるよう発信されたい。
▼米寿祝品の贈呈については、多くの方に申請してもらえよう個別周知を検討されたい。
▼渋谷区子育てネウボラについては、全体コーディネートを担当する子ども家庭支援センターと個々の相談対応にあたる保健師が連携し、滞りなく支援できる体制を構築されたい。
▼がん検診については、より効果が上がる取組をされたい。
▼新生児聴覚検査については、その後の治療につなげていく重要な検査であるので、より多くの新生児が検査を受けられるよう、丁寧な周知に努められたい。
▼そ族昆虫対策事業については、再開発等に伴う建築物の建替に際し、事業者がネズミ駆除対策を確実に講じるよう、地域によっては他区とも連携して、実効性のある対策を取られたい。

委員会の活動状況

令和2年6月18日～令和2年10月9日

常任委員会

総務委員会

▼感染症対策にも対応した渋谷区避難所運営基本マニュアル(試行案)の策定について報告を受けました。関係者への周知を徹底し、訓練の実施や災害対応時において実際に使用すること等により、自身の修正や追加を行い、ブラッシュアップをしていくことを要望しました。

▼地域経済活性化事業について報告を受けました。キャッシュレス決済の推進により新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、区内消費喚起による産業活性化を目的としたものです。今回のポイント付与はQRコード決済のみが対象であるので、今後は交通系ICカード決済等、対象を拡大することも検討された等の意見がありました。

区民環境委員会

▼「渋谷区道におけるテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和」について報告を受けました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等支援のための緊急措置で、路上利用の占用許可基準を緩和するものです。時間的な措置であるので関連所管が連携し、道路占用許可等の手続が円滑に進むようにされたい等の意見がありました。

文教委員会

▼ひとり親世帯臨時特別給付金を支給することについて報告を受け、速やかな周知と具体的な対応を求めました。令和3年度保育園入園案内について、募集スケジュールや申込事前予約に新たにL1



▶渋谷区避難所運営基本マニュアル(試行案)の表紙

◀松濤美術館入口での消毒実施
感染防止対策等視察



ービス事業所への事業継続支援と、介護施設及びはあとびあ原宿への簡易陰圧装置の設置、並びに地域密着型施設への同装置設置補助について説明を受けました。支援の周知徹底のほか、手続の負担軽減を要望しました。

議会運営委員会

▼九月九日、第三回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷区地域包括支援センター条例の一部を改正する条例など四件、新型コロナウイルス感染症対策事業や中小企業振興事業等に係る令和二年度渋谷区一般会計補正予算(第六号)、令和元年度渋谷区一般会計及び各特別会

計の決算認定四件、株式会社渋谷サービス公社の経営状況の報告についてなど報告六件を提出するとの説明がありました。

▼当委員会では、この説明を踏まえ、定例会の会期及び日程について協議し、会期を十月九日までの三十一日間とし、決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定しました。

特別委員会

自治権確立特別委員会

▼九月二日、東京二十三区清掃一部事務組合の立合いのもと中央防波堤埋立処分場内施設の視察をしました。粗大ごみ破碎処理施設、不燃ごみ処理センター、埋立処分場等現地の視察を行い、処分場施設運営や稼働状況等の調査を行いました。鉄等の売却で歳入を確保するために、分別の徹底が重要であることを改めて確認しました。

交通・公有地問題特別委員会

▼東京都計画道路環状第五の一号線(千駄ヶ谷)につい

て、現地視察を行いました。環状第五の一号線の千駄ヶ谷五丁目から新宿区内藤町までの区間で道路の新設等を行うものです。東京都第二建設事務所の担当者から、沿道環境と新宿御苑の緑地空間保全に配慮し、地下部に外回り(渋谷から池袋方面)を、地上部に内回りを設ける二層構造にしていること、整備効果として、新宿駅周辺の慢性的な交通渋滞緩和が図れる等の説明がありました。

▼国土交通省の担当者を招き、羽田空港の機能強化に係る懇談会を開催しました。懇談会では、新飛行経路の運用を開始した三月二十九日以降の状況や「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」について報告を受けました。

五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼延期された東京二〇二〇大会への気運再醸成のため、パラリンピック日本代表の高田千明選手、デフリンピック日

多様性社会推進特別委員会

▼特定非営利活動法人BONDプロジェクトの方々をお招きして、懇談会を行いました。BONDプロジェクトは、生きづらさを抱えている十代・二十代の女性に対して、相談対応や一時保護のほか街のパトロールなど、渋谷区を拠点に全国規模で活動している団体です。

▼懇談会では、団体が把握している現状やコロナ禍の影響について話がありました。また、委員からの質問を受けて、他機関等との連携の際に、団体として留意している点などを聞きました。委員からは、人権の見地から、渋谷区としての取組が必要ではないかという意見がありました。

▼男女平等・ダイバーシティ推進担当から、アイリス相談のオンライン化について報告を受けました。



▶「モチベーションの保ち方」をテーマにした研究会の様子

本代表の高田裕士選手夫妻を講師に迎え「モチベーションの保ち方」をテーマに研究会を開催しました。延期は練習時間の増加と捉え、できることをできる場所で行う工夫をしています。国際大会に数多く出場する経験から、障がい者スポーツは記録のみに注目するのではなく、障がいがある中でのように競技をしているのか、足を運んで観てもらいたいと話されました。

決算に対する各会派の意見

構成人数が3人以上の会派

賛成 渋谷区議会自由民主党議員団

渋谷の未来を見据えた高齢者福祉、子育て・教育環境の整備など、中長期的な課題への施策を評価

令和元年度は、人生100年時代を迎える超長寿社会においても、区民が豊かで充実した生活を送るための高齢者福祉・子育て支援・防災・安全対策のほか、渋谷の未来を担う子供たちの教育環境の整備など、様々な施策を進めました。

7月には、プレシニア・アクティブシニア世代が、各々の経験や能力を活かして生涯元気に活躍できるよう支援する場として、「渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカット」を開設しました。

子育て支援では「渋谷区子育てネウボラ」の拠点開設に向けて、関連施設の相談機能を第二美竹分庁舎に集約することで、サービス面の充実を図り、区政の最重要課題である待機児童対策では、434人の定員拡大により、4年連続で待機児童数は減少しました。

教育の分野では、区立小中学校各校で「渋谷タブレットの日」を開催し、ICT教育の推進を図りました。

安全対策では、第2回定例会で可決成立した「渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例」により、ハロウィーン対策を強化し、また防犯カメラの設置拡充を含め区民や来街者の安全・安心の確保を推進しました。

自由民主党議員団は、今後ウィズコロナ・アフターコロナにおいても持続可能な行財政運営を進め、さらなる区民サービスの向上を推進するよう指摘し、決算に賛成いたします。

賛成 渋谷区議会公明党

「渋谷区子育てネウボラ」など子育て支援の充実や福祉、防災対策等への積極的な施策展開を高く評価

令和元年度一般会計歳出決算額は、1,024億9,000万円余で昨年度に比べ、率にして6.3%増となりましたが、渋谷区の諸課題に積極的に取り組まれると同時に、中長期にわたる強固な財政基盤を構築する内容となっています。

まず、子育て支援については、わが会派が推進してきた「渋谷区子育てネウボラ」が中心的施策として位置付けられ、令和元年度は、5月から第二美竹分庁舎において、「渋谷区子育てネウボラ」が、順次スタートし、育児パッケージ支給が開始されました。また、保育園の待機児童解消に向けての定員拡大では、令和元年度は440人規模の定員拡大が実施されました。

区民福祉では、新設される恵比寿西二丁目複合施設(仮称)や老朽化した渋谷区高齢者ケアセンターの建て替えなど各施設の整備が進められ、合わせて、認知症カフェ、若年性認知症事業など、認知症対策が拡充されました。

防犯対策として、防犯カメラが、通学路、公園、商店街等に約350台増設されました。防災対策として、区民防災マニュアルの改定及び全戸配布が実施されました。その他、各分野でさらなる充実が図られました。

今後も渋谷区議会公明党は、一層の区民福祉向上のため全力で取り組む事をお誓いし、決算に賛成いたします。

賛成 シブヤを笑顔にする会

現下の課題に対応しながら、未来への投資にも積極的に取組んだバランスの取れた行財政執行を評価

福祉や子育てなど喫緊課題に対応しつつ、将来区民の財産となる未来投資をバランスよく行った事業執行を高く評価します。

子育て支援策では、「渋谷区子育てネウボラ」を開設。待機児童対策では保育園3園の新規開設などにより定員を434人拡大、期間限定型保育事業の実施やベビーシッター利用支援の拡充など多様な保育を展開しました。教育ではICT教育を更に推進し、また多様性理解を重要な教育課題として捉えました。福祉では新たな特別養護老人ホームや訪問・通所・宿泊の複合的なサービスを提供する介護事業所を整備し、新たに障がい者向けの複合施設の基本設計に着手するなど、積極的な施設整備を行いました。また、災害時の防災情報システムの活用、351台の防犯カメラの増設、公共の場での喫煙全面禁止など、まちの安全安心を確保しました。更にまちの魅力を高める施策として、地域主体のプロジェクトを支援する「まちラボ」の設置が決定しました。渋谷駅周辺再開発は大きく進み、新しい商業施設には公共貢献の設備が含まれ、地域課題の解決に繋がりました。東京2020大会に向けては気運醸成事業によるスポーツに親しむ土壌やボランティア意識の醸成は大会レガシーとして価値あるものになったと考えます。

シブヤを笑顔にする会は、これからも「誰もが笑顔で暮らせる渋谷区」実現に邁進することをお誓いし決算認定に賛成致します。

賛成 立憲民主党渋谷

環境に配慮した施設整備・まちづくり、幼児教育・保育の無償化、高齢者の生きがいづくりを評価

平成31年度は5月から新元号令和になり、新しい時代の幕開けの年でした。新庁舎移転を契機に新庁舎・渋谷公会堂では新エネルギー等を活用することでエコ対策が進み、又、街路灯のLED化も約4割まで拡充し環境問題に寄与することができました。渋谷駅周辺の再開発に伴い公共サインの整備も完了し、防犯カメラの設置の拡充及び一元管理による防犯対策、分煙対策指導員による路上等の喫煙の取締による喫煙対策も大きな成果を上げることができました。子育て支援については育児パッケージの支給が始まり支援体制の強化が図られました。国の幼児教育・保育の無償化による区の負担軽減分については引き続き子どもの施策の充実を活用するよう要望しました。高齢者対策については、渋谷ヒカリエに高齢者の学ぶ・働くの情報発信の場となる「シブカット」が開設され多くの方にご参加いただき生きがいづくりの一助となりました。国の補助金を活用したキャッシュレス決済の導入促進事業により商店街の活性化と非接触型の決済方法を進めることができました。

令和元年度の新型コロナウイルス感染症の影響は2か月でしたが、今後顕在化してくるであろう影響を鑑み、健全な財政基盤の確保と区民ニーズの調査・支援を充実していくことを指摘し今決算に賛成を致します。

反対 日本共産党渋谷区議会議員団

国保料、給食費の値上げなど負担増の一方、大企業のために区有地や血税を投入した逆立ち区政に反対

2019年度は、消費税の10%増税や社会保障の改悪に加え、新型コロナウイルス感染症が拡大し、区民の暮らしはかつてなく厳しくなりました。それだけに、区政には悪政からくらしのちを守る役割が強く求められました。

しかし、長谷部区政は、学校給食費や15年連続となる国保料の値上げで、区民に負担増を押し付けました。また区独自の介護サービスを大幅削減し、学校図書館専門員を直接雇用から派遣に切り替え、山中高原学園に続き新島青少年センターも廃止するなど、福祉と教育を切り捨ててきました。

その一方で渋谷駅周辺再開発に13億5千万円を投入し、宮下公園整備事業と同様に美竹分庁舎跡地や北谷公園を大企業のもうけのために差し出しました。無駄な河津保養所に1億4千万円、AI未来に3年間で約1億円を投入しました。区民に負担増と福祉の切り捨てを押しつけ大企業優先の決算は認められません。

日本共産党渋谷区議会議員団は、税金の使い方を切り替え1,079億円の基金も活用し、PCR検査の拡大や中小企業の家賃助成などコロナ対策の強化、国保料の引下げ、学校給食の無償化など区民のいのちと暮らし、中小企業の営業を守るため力を尽くします。また、野党連合政権の実現で消費税減税や立憲主義を回復し、国民が主人公の希望ある政治をめざします。

区議会ホームページのご案内

渋谷区議会では、区議会情報をいち早くお知らせするため、ホームページを開設しています。

★掲載している主な情報内容

- ①区議会について
 - ・区議会のしくみ/しごと、
 - ・請願・陳情の説明や提出方法
- ②議員紹介
 - ・五十音順、委員会別、会派等別
- ③会議のお知らせ
 - ・今後の会議予定、定例会の質問項目、傍聴の手続
- ④会議の結果・活動記録
 - ・議決の結果、意見書、決議、声明、要請・要望、区議会だより、
 - ・区議会フォトだより、区議会月報、政務活動費、議長交際費
- ⑤会議中継・会議録
 - ・本会議の録画中継、定例会・臨時会の会議録、委員会記録の閲覧

○ホームページアドレス

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



QRコード

